

吹田市総合防災センター 教育支援教室
教材提示装置調達業務 仕様書

令和5年11月

目次

1.	本調達について	1
(1)	件名	1
(2)	調達機器及び調達数	1
(3)	機器の納品期間（想定）及び納入期限.....	1
(4)	支払い	1
(5)	納品先の情報	1
2.	本調達の要件	2
(1)	基本要件	2
(2)	業務仕様	3
(3)	保守に関する要件	4

1. 本調達について

(1) 件名

吹田市総合防災センター 教育支援教室 教材提示装置調達業務

(2) 調達機器及び調達数

プロジェクタ・無線 LAN 及び画像転送装置 一式
各教室 2 セット×4 教室=計 8 セット

(3) 機器の納品期間（想定）及び納入期限

令和 6 年 1 月から令和 6 年 2 月 29 日までの間で、当市担当者と協議をして定める。
なお、納入期限は令和 6 年 2 月 29 日までとする。

(4) 支払い

機器の納品及び設置完了後、検収を実施した後に請求書を受理した日から起算して 30 日以内に所定の金額を支払う。

(5) 納品先の情報

建物名 吹田市総合防災センター
住所 吹田市佐竹台 1 丁目
建物内の納品場所及び納品台数

番号	会議室名	階数	平面寸法	高さ	納入台数
1	教育支援教室 1	8 階	8580mm×7105mm	2800mm	2
2	教育支援教室 2	8 階	8660mm×7105mm	2800mm	2
3	教育支援教室 3	8 階	9115mm×7225mm	2800mm	2
4	教育支援教室 4	8 階	8975mm×7225mm	2800mm	2

2. 本調達の要件

(1) 基本要件

- (ア) 本調達の範囲は、機器の納品及び機器設置、設定、動作確認までとする。
- (イ) 機器仕様、機器等操作説明、保守の内容を遵守し、履行する上で必要になるすべての諸経費は受注業者の負担とする。
- (ウ) 物品納品及び機器設置作業の工程及び日程表を事前に提出し、当市担当者と調整をはかること。
- (エ) 物品納品及び機器設置作業において、万一設備等を破損させた場合は、受注業者の負担により現状復旧を行うこと。
- (オ) 教育委員会又は教育委員会が指定する者の立ち会いの上で引き渡しをすること。
- (カ) 受注業者は、納品した機器に問題がある場合、責任をもって解決できる体制を構築することを条件とする。
- (キ) 各製品は指定どおり納品し、製品名を指定した製品については、その製品以外認めない。規格で示すものは準拠もしくはそれ以上の性能を有する製品とする。なお、性能の互換に関する疑義については、予定している物品または性能を明示して質疑書において質問を行うこと。
- (ク) 各製品には、導入年度及び機器の所属、備品番号等が識別できるようなラベルを、当市担当者の指示のもと貼ること。ラベルは受注業者が負担すること。
- (ケ) 本調達の仕様書に記載のない場合でも、運用に係る必要な物品については、全て調達に含むものとする。

(2) 業務仕様

(ア) プロジェクタ

各教室の前後 2 カ所の天井に設置することとし、設置に必要な固定金具等も本業務の調達範囲とする。また、設置場所から、プロジェクタに使用する機器への接続場所までの配線についても、本業務に含むものとする。

機器仕様は以下のとおり。

機器仕様項目	仕様内容 (満たすべき内容)
有効光束	4,000 lm 以上であること
投影画素数	1920×720
投影サイズ	110～130 インチ(次の画面比率で投影可能なこと「16:6 16:9 4:3」)
ビデオ対応信号	レーザー光源 (寿命 20,000 時間以上であること)
補正機能等	台形ひずみ補正機能、湾曲黒板補正機能、壁色補正投影機能あり
映像入出力端子	IN : ミニ D-Sub15pin、HDMI×2
音声入出力端子	IN : マイク端子、ステレオミニ端子のいずれかを有すること
スピーカー	OUT : ステレオミニ 10 W 以上のスピーカを備えていること
電源	100 V で動作可能であること
その他	投影画面を左右にリモコン操作で移動できること 画面を左右均等に分割しそれぞれに別系統の映像を出力する機能を有すること 電子ペンを付属し、電子黒板機能を使用できること 電子ペンのタッチ位置の校正が自動で出来ること

(イ) 無線 LAN アクセスポイント

- BUFFALO社製 WAPM-1266Rを導入すること。
- プロジェクタとの接続・連携を考慮した位置であること。
- 落下防止のため、金具またはそれに類する器具を用いて取り付けることとし、金具等必要部材の調達は本業務に含むものとする。
- 無線LANアクセスポイント機器に接続するための、センターサーバへの接続ポートは、各教室に設置している有線LANポートを使用することとする。
- 電源ケーブルについては、引っ掛けたりしないように壁面等へモール処理する等、隠蔽を行うこと。

(ウ) 画像転送装置

EZ-CAST ProBox2 及び BUFFALO 社製 WAPM-1266R を使用してプロジェクタの投影ができること。なお、この両機の接続設定については当市委託事業者(注 1)が別途行う。設置については、プロジェクタに近い場所の天井等に当市担当者の指示する場所に設置すること。設置に必要な

取付け金具等の調達には本調達に含むものとする。(注1)当市委託事業者 株式会社 内田洋行 大阪支店

(3) 保守に関する要件

機器導入後1年間の契約不適合責任及び1年間の保守を実施すること。なお、導入2年目以降の保守については、別途協議を行う。

(ア) 保守対象は導入機器とし、導入機器間の設定等の不具合対応等についても含むこと。

ただし、消耗品については、保守対象から除外する。消耗品とは、使用することで消耗していずれは無くなったり使用できなくなったりする物品のことを指し、本調達の範囲では、プロジェクタ用ランプ（稼働時間がカタログに記載する時間以上である場合）、機器のリモコンに使用する電池等がある。

(イ) 導入機器の障害発生時には、本市から連絡するため、速やかに対応すること。

(ウ) 障害発生時の保守対応は、センドバック保守も可とする。ただし、機器の取外しや取付け、機器の設定等は保守の範囲とする。保守時に機器が使用出来ない期間については、出来る限り短時間とすること。

この仕様書に記載のない事項について疑義が生じた時は、双方は誠意を持って協議の上定めることとする。

以上